

各市町村歯科保健事業実施状況 アンケート集計結果

一般社団法人宮城県歯科医師会

地域保健部会

調査
集計

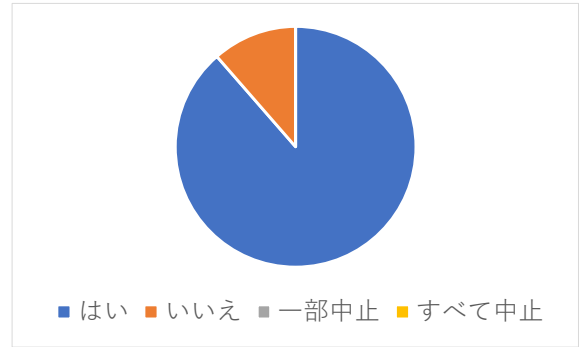
令和6年2月
令和6年3月

35市町村
回答率 100%

1.妊産婦期

妊産婦期における歯科保健事業を行いましたか

はい	31
いいえ	4
新型コロナウイルス感染症蔓延により一部中止	0
新型コロナウイルス感染症蔓延によりすべて中止	0



①妊産婦の歯科健康診査を実施していますか。

はい(実施)	26
はい(中止)	1
いいえ	8

仙台市	通年で実施
大和町	2ヶ月に1回の頻度で、マタニティセミナーを町で実施。希望者に歯科医師による無料歯科検診を実施。
塩竈市	妊娠初期(随時)
多賀城市	・個別妊婦歯科健診(通年実施)
名取市	通年
岩沼市	母子手帳交付時から出産までの間(安定期16~27週での受診を推奨)
亶理町	母子健康手帳発行時に受診票を発行し、妊娠中(妊娠安定期や体調の良い時)に受診するように勧めている。
山元町	妊婦を対象に通年実施
大河原町	母子健康手帳交付時に受診券を配布し、町内委託歯科医院にて妊娠中に1回受けることができる
柴田町	受診券(母子健康手帳)交付日から出産日まで一人一回受診可能
川崎町	妊娠中期頃に(5月から翌3月末まで)の期間に委託歯科医療機関にて1回無料で実施
白石市	妊娠期間に1回という設定のみ
蔵王町	妊娠期間中
七ヶ宿町	通年
角田市	委託歯科医療機関にて妊娠中に1回無料で実施
丸森町	妊娠16週から28週の安定期、1回のみ指定の歯科医院にて個別で実施
石巻市	受診券の有効は、交付の日から出産の日までとしているが、安定期での受診を勧めている。
東松島市	妊娠16週~27週の安定期の受診を勧めている。
女川町	妊娠中に一度、歯科医院での健診を行っている
大崎市	20週を目安に通年実施。
加美町	母子手帳交付時に受診票を配付し、妊娠中に随時歯科を受診し健診を受けていただいている。
涌谷町	妊娠中期頃
登米市	妊娠中(12~27週推奨)
栗原市	通年実施
気仙沼市	市内協力歯科医療機関にて通年実施している
南三陸町	母子手帳交付時に受診券を交付し、妊娠期間中に1回、町内歯科医院の歯科健診を助成する

②妊産婦の歯科保健指導を実施していますか。

はい(実施)	29
はい(中止)	1
いいえ	5

仙台市	母子健康手帳交付時
大和町	①と同様。母子健康手帳交付時。
富谷市	妊婦とその配偶者(パートナー)を対象としたプレママ・プレパパ学級において妊娠期の口腔についてのリーフレットを配布し、歯磨きの大切さについて集団指導を実施している。
大衡村	母子健康手帳交付時
塩竈市	妊婦歯科健診(ガイドブックで保健指導)
多賀城市	・個別妊婦歯科健診時実施
七ヶ浜町	母子手帳交付時
利府町	プレパパ、プレママひろば6回/年 妊婦の健康相談1回/月 歯科衛生士による口腔チェックや個別指導を実施
名取市	母子手帳交付時、配布資料を渡しながら伝えている。
岩沼市	母子手帳交付時、妊婦歯科健康診査時
亶理町	歯科健康診査受診時に実施している。

山元町	母子手帳交付時
大河原町	母子健康手帳交付時、妊婦歯科健診受診時
村田町	母子健康手帳交付時
柴田町	妊婦歯科健康診査
川崎町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して指導を実施 歯ブラシセット配布
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	妊婦歯科健康診査受診時、各委託歯科医療機関にて実施
丸森町	歯科健康診査実施の際に一緒にしている
石巻市	妊婦歯科健康診査時に実施。
東松島市	母子手帳交付時
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時、歯科健診受診時
大崎市	妊婦歯科健康診査と同時
加美町	妊婦歯科健診時、歯科医療機関で実施。
涌谷町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して実施
美里町	母子健康手帳交付時
栗原市	・健診時に医療機関で実施。 ・市主催のパパママセミナーで実施。
気仙沼市	・妊婦歯科健康診査時において実施 ・妊産婦対象の「お口の健康教室」等において実施
南三陸町	妊婦歯科健診時に医療機関で実施している

③妊産婦自身の歯、口、食生活、歯口清掃等に関する情報とともに、胎児、乳児の歯の発育と母体の栄養等について指導を行っていますか。

はい(実施)	32
はい(中止)	0
いいえ	3

仙台市	子育てサポートブック「たのしねっと」を配布し、妊娠期から啓発を行っている
大和町	母子健康手帳交付時。マタニティセミナー時。
大郷町	母子健康手帳交付時に副読本を用いて、情報共有及び指導を行っている。
富谷市	母子健康手帳交付時に妊婦の歯や歯科健診・食生活に関するリーフレットを配布し、希望者及び調査票で気になる記載のある妊婦には、個別で栄養士が栄養指導・相談を行っている。
塩竈市	母子手帳集団交付時、集団講話
多賀城市	・母子手帳交付時(通年)・ハッピーパパママ学級がぞくの栄養(年10回実施)・子育てサポートブックを使用し、個別面談及び集団指導を実施
松島町	母子手帳交付時に、食生活や栄養等について個別指導を実施している
七ヶ浜町	母子手帳交付時
利府町	母子手帳交付時の妊婦面接1回/週 プレパパ、プレママひろば6回/年 妊婦の健康相談1回/月 歯科衛生士による口腔チェックや個別指導または保健師、栄養士からの集団または個別指導を実施
名取市	母子手帳交付時、配布資料を渡し、必要に応じて指導を実施している。
岩沼市	母子手帳交付時にリーフレットを用いて実施
亘理町	母子健康手帳発行時に、保健師、助産師、看護師が保健指導を実施し、口腔ケアについてはスライドにて実施している。
山元町	母子手帳交付時に副読本やパンフレット等を活用して指導。
大河原町	母子健康手帳交付時にリーフレットを用いて指導、希望者にRDテストを実施
村田町	母子健康手帳交付時に、歯科衛生士・栄養士による個別指導
柴田町	母子健康手帳交付時、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等がパンフレットを使用し、実施。
川崎町	母子手帳交付時に保健師が対応している。
白石市	母子手帳交付時
蔵王町	母子手帳交付時、パンフレット等を配布
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	母子手帳交付時にパンフレットを配布している
丸森町	母子手帳交付時の個別相談の際にパンフレットやチラシを用いて説明
石巻市	妊婦歯科健康診査時にパンフレットを配布。
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時、歯科健診受診時に資料を用いながら説明している。
大崎市	妊婦歯科健康診査に合わせて実施
加美町	母子手帳交付時の保健師、栄養士の面談で実施。
涌谷町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して実施
美里町	母子健康手帳交付時
登米市	母子手帳交付時、マタニティサロン、離乳食教室、赤ちゃんサロン
栗原市	母子手帳交付時に説明。

気仙沼市	・妊娠届時に指導を行っている ・妊婦歯科健診(協力歯科医療機関にて)時に指導を行っている ・パパママ教室にて指導を行っている
南三陸町	母子手帳交付時にアンケートを実施し、その中で胎児の歯の発育の時期と妊婦の栄養摂取について伝えている

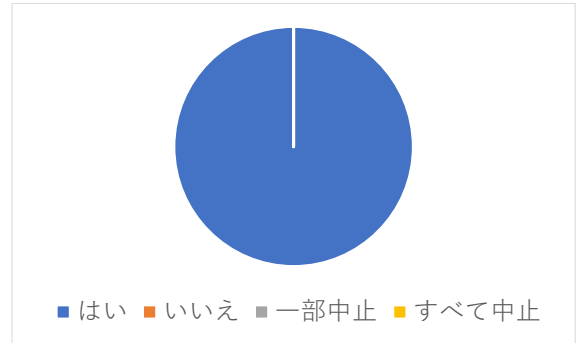
④ ①②③いずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

色麻町	予算、人員、ノウハウ不足
-----	--------------

2.乳幼児期

乳幼児期における歯科保健事業を行いましたか

はい	35
いいえ	0
新型コロナウイルス感染症蔓延により一部中止	0
新型コロナウイルス感染症蔓延によりすべて中止	0



①1歳6ヶ月児歯科健康診査の前に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ(実施)	1
歯科健康診査のみ(中止)	0
歯科保健指導のみ(実施)	22
歯科保健指導のみ(中止)	1
両方同時(実施)	8
両方同時(中止)	0
実施していない	3

歯科健康診査のみ					
大和町					

歯科保健指導のみ					
大郷町	富谷市	塩竈市	多賀城市	七ヶ浜町	利府町
岩沼市	亶理町	山元町	大河原町	村田町	柴田町
川崎町	白石市	蔵王町	角田市	石巻市	女川町
涌谷町	美里町	栗原市	気仙沼市	南三陸町	

両方同時					
仙台市	大衡村	松島町	名取市	七ヶ宿町	東松島市
大崎市	登米市				

実施していない					
丸森町	色麻町	加美町			

②1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ(実施)	2
歯科健康診査のみ(中止)	0
歯科保健指導のみ(実施)	2
歯科保健指導のみ(中止)	0
両方同時(実施)	31
両方同時(中止)	0
実施していない	0

歯科健康診査のみ	
大和町	2歳6ヶ月児対象に、歯科検診含む集団指導を行っている。
色麻町	2. 6歳歯科健康診査実施

歯科保健指導のみ	
女川町	2歳児歯科健診(2歳5ヶ月～7ヶ月児対象)で歯科健診、保健指導を実施
登米市	2歳6か月児歯科相談:保健師、栄養士、歯科衛生士の集団指導と個別相談

両方同時	
仙台市	2歳6か月児を対象に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施
大郷町	2歳児健康診査時に、歯科健康診査及び歯科保健指導を行っている。

富谷市	2歳6か月～2歳8か月頃の児を対象に、2歳6か月児歯科健診を年18回実施。歯科医師による診察・指導、フッ素塗布、歯科衛生士による個別相談等を行っている。
大衡村	2歳、2歳6か月、3歳に幼児歯科健診として集団健診と、CO等の方や希望者に歯科保健指導を、実施している。
塩竈市	2歳6か月～3歳になる前の幼児に対し、2歳6か月児歯科健診(集団)を実施
多賀城市	・2歳6か月児歯科健康診査(年18回実施)
松島町	2歳6か月児しか健康診査を実施している。むし歯予防及びフッ化物塗布についてそれぞれパンフレットを配布し、歯科保健指導を行っている。
七ヶ浜町	2歳6か月児歯科健康診査を実施
利府町	2歳6か月児歯科検診で歯科医師による診察及び集団指導と歯科衛生士による個別指導の実施
名取市	2歳6か月児歯科健診時、歯科医師による健診並びにフッ化物塗布を実施している。
岩沼市	2歳6か月児歯科健康診査時
亶理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	幼児歯科健診として、2歳4～6か月児を対象に、集団健診にて実施。
大河原町	1歳10か月児相談(希望者に歯垢染め出し・個別指導) 2歳6か月児歯科健康診査(診査・個別指導)
村田町	2歳6か月児歯科健診で歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導を実施
柴田町	2歳児歯科健康診査(2歳4か月児対象)を月一回実施し、集団指導、個別指導を実施。
川崎町	2歳6か月児歯科健診時に集団と個別指導を実施している。
白石市	2歳6か月に集団健診を実施
蔵王町	2歳6ヶ月児健康診査を実施しており、歯科検診・保健指導実施している。
七ヶ宿町	2歳6か月児歯科健診
角田市	2歳6か月児に歯科健診と集団での保健指導を実施
丸森町	2歳半頃に2歳児歯科健診を実施 1歳10ヶ月から2歳ごろフッ素無料塗布券を配布し、歯科医院で歯科健診及び保健指導
石巻市	2歳児歯科健康診査を実施(対象2歳6～7か月児)
東松島市	2歳6か月児歯科健康診査として対象月齢全員に保健センターにて実施
大崎市	2歳ちょうどで歯科相談、2歳6か月児に歯科健診を実施している
加美町	2歳6ヶ月ころに、2歳6か月児歯科健診で行っている。
涌谷町	2歳7、8か月児を対象に集団健診の実施
美里町	2歳6か月児対象の2歳児健診において、歯科検診とその結果に基づいた保健指導の実施
栗原市	2歳・2歳6か月児に歯科健康診査と集団・個別両方の歯科保健指導を実施。
気仙沼市	2歳6か月児健診にて実施
南三陸町	2歳半歯科健診で歯科講話を実施

③1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科予防処置等の指導を実施していますか。

はい(実施)	28
はい(中止)	0
いいえ	7

仙台市	各種健診において、リーフレット等により指導している
大和町	②と同様。希望者にフッ素塗布実施。集団指導と必要がある児に個別指導実施。
富谷市	2歳6か月～2歳8か月頃の児を対象に、2歳6か月児歯科健診を年18回実施。歯科医師による診察・指導、フッ素塗布、歯科衛生士による個別相談等を行っている。
塩竈市	2歳6か月児健診にて、フッ素塗布・歯科指導を行っている。
多賀城市	・2歳6か月児歯科健康診査時、希望者にフッ素塗布(年18回実施)
松島町	2歳6か月児歯科健康診査を行い、診察後にフッ化物(フルオールゼリー)を歯ブラシで塗布している。
七ヶ浜町	2歳6か月児健診受診者に対しフッ素ジェルを配布するとともに、フッ素ジェルの使用方法が記されたチラシを配布
利府町	2歳6か月児歯科検診時に希望者へフッ素塗布を実施
名取市	2歳6か月児歯科健診時、フッ化物の働きと種類、使い方を周知し、希望者へ歯科医師が歯ブラシ法でフッ化物塗布をしている。
亶理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	幼児歯科健診でフッ化物歯面塗布を実施。
大河原町	2歳6か月児歯科健康診査にて希望者にフッ化物塗布
村田町	2歳6か月児歯科健診時に希望者にフッ素塗布を実施
柴田町	2歳児歯科健康診査にて希望者へフッ化物塗布を実施している。
川崎町	1歳6か月児健診・2歳6か月児歯科健診・3歳6か月児健診時に希望者に無料でフッ化物歯面塗布を実施している。
白石市	2歳6か月健診にてフッ化物塗布
蔵王町	2歳6ヶ月児健康診査を実施しており、歯科検診・保健指導実施している。
角田市	2歳6か月児歯科健康診査時、希望者に無料でフッ化物塗布を実施
丸森町	2歳ごろにフッ素塗布券を配布 2歳5～8ヶ月頃2歳児歯科健診時にフッ素塗布
石巻市	2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

東松島市	2歳6か月児歯科健康診査時に希望者全員に対し、フッ素の歯面塗布を実施
女川町	2歳児歯科健診時にフッ素塗布を実施
大崎市	2歳6か月児歯科健康診査で希望者にフッ化物塗布を実施している
加美町	2歳6か月児歯科健診時に個別のブラッシング指導とフッ素塗布を行っている。
美里町	1歳6か月児健診において、希望者にフッ化物塗布
登米市	3歳児個別歯科健診：医療機関での歯科健診
気仙沼市	1歳6か月児健診・2歳6か月児健診においてフッ素塗布を実施している
南三陸町	町内歯科医院で1歳6か月・2歳・2歳6か月・3歳児にフッ素塗布を受診券で助成している

④3歳児歯科健康診査の結果、貴市町村の一人平均むし歯数についてお答え下さい。

(本)

市町村	令和4年度	市町村	令和4年度
仙台市	0.30	白石市	0.74
大和町	0.44	蔵王町	0.58
大郷町	0.63	七ヶ宿町	0.00
富谷市	0.15	角田市	0.56
大衡村	0.14	丸森町	0.09
塩竈市	0.27	石巻市	0.50
多賀城市	0.44	東松島市	0.57
松島町	0.26	女川町	0.70
七ヶ浜町	4.30	大崎市	0.37
利府町	0.55	色麻町	0.10
名取市	0.36	加美町	0.35
岩沼市	0.41	涌谷町	0.20
亶理町	0.50	美里町	0.43
山元町	0.93	登米市	0.41
大河原町	0.59	栗原市	0.21
村田町	0.00	気仙沼市	0.59
柴田町	0.36	南三陸町	0.51
川崎町	0.05		

⑤3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科健康診査を実施していますか。

はい(実施)	10
はい(中止)	0
いいえ	25

多賀城市	・公立保育所で、3歳・4歳・5歳対象、年2回実施
松島町	幼稚園(年1回、3歳～6歳)、保育所(年2回、0歳～6歳)に対し実施している。
利府町	認可保育所(園)、認定子ども園、私立幼稚園で2回/年歯科検診を実施
名取市	市立保育所3施設の4歳児、5歳児対象に年2回実施している。
柴田町	町立保育所(年2回)、町立幼稚園(年1回)
川崎町	認定こども園(0歳～5歳児)年2回 6月・11月実施している。 町立幼稚園(3・4・5歳児)年1回 6月実施している。
七ヶ宿町	4歳、5歳に1回ずつ
石巻市	市立保育所において年2回、市立幼稚園において年1回実施(0～5歳)
大崎市	保育所、幼稚園で年二回歯科健診を実施している

⑥3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科保健指導を実施していますか。

はい(実施)	19
はい(中止)	1
いいえ	15

仙台市	保育所・幼稚園を通じて、園児等(0～5歳児)に実施
多賀城市	・希望のあった施設(保育所等)に出前講座として実施
松島町	保育所・幼稚園においてむし歯予防や歯磨き指導などを中心とした巡回指導を行っている。5歳児(年長児)をクラスを対象に年5回実施している。
利府町	親子相談1回/月 希望者に対して予約制で歯科衛生士が相談及び歯科保健指導を実施
名取市	市立保育所、こども園の4歳児、5歳児対象に年2回実施している。(R4年度5施設)
岩沼市	公立保育所の4～5歳児に対し年1回歯磨き指導を実施。全保育所の0～5歳児に対し年2回歯科健診を実施。
亶理町	町内の児童福祉施設の4歳児、5歳児クラスを対象に年2～4回程度実施している。
山元町	「元気やまもとみんなの健康まつり」で、年長児とその保護者に対し、歯科医師による講話や歯科衛生士によるむし歯予防啓発を行っている。
大河原町	町内2箇所の保育施設にて 1回/2・3歳児、2回/4歳児、3回/5歳児
村田町	就学前まで、月1回の育児相談で希望者に実施

川崎町	認定こども園では、0歳～2歳 保護者に向けにお口の話 1回 3歳～5歳 歯磨き教室等 12回 町立幼稚園では 3歳～5歳 歯磨き教室等 12回
七ヶ宿町	4歳、5歳に1回ずつ
角田市	・年1回程度、4～5歳児を対象に要望のあった施設で実施 ・年2回家庭向けおたよりを発行
石巻市	・市内認可保育所(0～5歳児対象)にてお口の健康教室を実施している。年に一保育所で1～2回実施。 ・市内子育て支援センター等において、0歳～就学時前の児とその保護者を対象にむし歯予防等に関する歯科保健指導を実施。年に一施設1～4回実施。
大崎市	公立保育所、子育て総合施設において4歳児、5歳児を対象に歯磨き指導を実施している
涌谷町	町内保育施設で年1回の歯磨き教室の開催(1歳～5歳児対象) フッ化物洗口事業実施施設に月1回程度、歯磨き状況の確認(3歳～5歳児対象)
美里町	町内の幼稚園・保育園・子ども園の3～5歳児に年1回むし歯予防教室を実施
気仙沼市	市内保育所等において3歳～6歳児に対し、年に5～6回実施している
南三陸町	フッ化物洗口保護者説明会として4・5歳児保護者に対し、歯科講話を1施設で実施した

⑦3歳児歯科健康診査後、歯科予防処置等の指導を実施していますか。

はい(実施)	10
はい(中止)	0
いいえ	25

仙台市	保育所・幼稚園を通じて、フッ化物応用の啓発・保健指導を実施
松島町	保育所・幼稚園の5歳児(年長児)クラスを対象に、週1回フッ化物洗口を実施している。
名取市	市立保育所3施設の4歳児、5歳児対象にフッ化物洗口事業を実施している。
岩沼市	フッ化物洗口の実施を希望する保育所(園)、幼稚園、認定こども園の年長児を対象に週5回法を実施
亶理町	町内の児童福祉施設の4歳児、5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施している。
川崎町	認定こども園 4歳～5歳 年10回 歯磨き教室後にフッ化物実施 町立幼稚園 3歳～5歳 年12回 歯磨き教室後にフッ化物実施
白石市	一部の保育園、幼稚園の4・5歳児クラスにフッ化物洗口を実施
石巻市	保育所や幼稚園、子育て支援センターにおける歯みがき指導時に保護者へフッ化物等についての指導を取り入れている。
大崎市	公立保育所、子育て総合施設においてフッ化物洗口を実施している
南三陸町	3歳児にフッ素塗布を町内歯科医院で受診券により個別で実施している

⑧3歳児のむし歯対策についてお聞きします。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください(どの様なことでもいいので必ず記入願います)。

仙台市	乳歯の萌出期から1歳6か月前までの乳幼児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施している
大和町	月一回の育児相談事業で歯科衛生士による個別相談体制。
大郷町	健康診査時に歯に関するリーフレットを用いて説明を行っている。(乳歯をむし歯にしない歯みがきのコツ、正しい食生活、定期的な歯科検診の受診勧奨等)
富谷市	間食の摂り方や歯磨きの大切さについて、必要な方に対して栄養士や歯科衛生士より個別指導を行っている。
大衡村	村の催事に歯科医師を招いて歯科相談を実施している。
塩竈市	1歳6か月児健診から健診会場でのフッ素塗布を行っている。
多賀城市	・ホームページ・LINE・子育て応援アプリ等でむし歯予防の動画やお知らせを掲載
松島町	むし歯予防のための「歯っぴーステップカード」を作成し、歯科健診の受診後にシールを貼って渡している。子ども自身にむし歯ゼロの達成感を持ってもらい、保護者のむし歯に対する意識向上を図っている。
七ヶ浜町	子ども子育て専用ポータルサイトでの周知・啓発
利府町	親子相談1回/月 希望者に対して予約制で歯科衛生士が相談及び歯科保健指導を実施
名取市	・7か月児健康相談時集団歯科指導「赤ちゃんの初めての口腔ケア」として具体的に赤ちゃん用歯ブラシの選び方、楽しい歯みがき習慣のポイント、歯が生えてからの仕上げみがきのコツを伝えている。 ・3歳6か月児健診において、むし歯やC0のあった児へはがきでの紹介状により受診勧奨を実施している。
岩沼市	年1回岩沼歯科医師会の協力を得て歯科保健をテーマにした子育て講演会を実施。乳幼児相談事業において保健指導を実施。
亶理町	・幼児健診や健康相談時に望ましい食生活や歯科保健指導を継続実施している。 ・子育て支援事業と連携し、町内の児童福祉施設を対象に歯科保健指導を実施している。 ・3歳児健康診査でむし歯が多かった場合は、個別指導を実施している。
山元町	3歳児健診でむし歯のない子について、賞状・メダルの授与と、広報に氏名・写真を掲載している。
大河原町	健康診査や相談事業時に保健師・管理栄養士から生活リズムや食事指導を併せて行っている
村田町	健診時に歯の染め出しと希望者にはフッ素塗布。歯科衛生士による個別指導

柴田町	妊娠期から妊婦と産まれる子の口腔衛生の向上、かかりつけ医をつくることを目的に妊婦歯科健康診査を実施。母子保健事業等での集団・個別指導を実施。2歳児歯科健康診査時、希望者へ歯科医師によるフッ化物塗布の実施。
川崎町	1歳お誕生日訪問事業で全戸訪問を実施している。管理栄養士と同行し、[食と歯の話]を実施している。
白石市	2歳6か月児、3歳6か月児の保護者に対してお口のアンケートとしておやつや仕上げみがきに関する詳しいアンケートを記入してもらい、実態把握をしている。その結果をもとに広報にて虫歯予防の周知を行っている。
蔵王町	3.6検診時に資料配布
七ヶ宿町	保健師、栄養士による個別相談
角田市	<ul style="list-style-type: none"> ・3～5か月児健康診査、1歳のおたんじょう相談でRDテストを配布 ・各健診会場に媒体の掲示 ・1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査にてフッ素塗布の実施(無料) ・3歳児健康診査でむし歯のなかった児へ賞状の配布、広報への名前の掲載
丸森町	3歳児健診で歯科衛生士より、口腔ケアについて集団保健指導実施 歯科検診の際に虫歯リスク高い人には個別ブラッシング指導 歯科検診の結果、虫歯ありの人には紹介状を渡し早期に受診してもらう
石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園においてお口の健康教室を実施。むし歯予防を啓発している。 ・子育て支援センター等で歯科講話を実施。希望する場合には個別相談の時間を設け、口腔チェック、むし歯予防の話を含め、食生活や生活リズムについても指導している。
東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・健診場面にはなるが、保護者の希望があれば歯科衛生士による歯ブラシ指導を実施。 ・歯ブラシの仕方を動画撮影し、市の公式YouTubeチャンネルで配信している。
女川町	むし歯予防に関するリーフレットの配布
大崎市	妊婦歯科健診において子どものむし歯予防についての指導、育児相談、健診においてのむし歯予防対策
色麻町	3歳児健診時に虫歯のない児の写真とコメントを広報誌にあげている
加美町	幼児健診に歯科衛生士が従事し、希望のあった保護者へ個別にブラッシング指導等の相談を実施。飲料に含まれる砂糖の量の掲示。新生児訪問時から継続して甘い飲み物や子供のおやつについての注意喚起を行っている。
涌谷町	4か月児健診：保護者への口腔ケアの啓発(歯ブラシの配布) 7か月児相談：口腔内観察と仕上げ磨きの勧め 1歳2か月児相談：口腔内観察と歯磨き指導 1歳6か月児健診：ハイリスク者複数回呼び出し、歯科医師によるフッ化物塗布 2歳6か月児健診：歯科指導、受診状況の確認
美里町	むし歯予防教室に併せて、チラシ配布している。
登米市	3歳児健診でむし歯がなかった児を顔写真入りで広報誌へ掲載 市独自で2歳6か月児歯科相談、3歳児個別歯科健診を実施
栗原市	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診会場で資料の掲示。 ・3歳児健診でむし歯のない子の写真を広報に掲載。 ・歯科健診時、希望者にフッ化物歯面塗布を実施。(R5年度は中止)
気仙沼市	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査を歯科医師会へ委託。歯科健診に加え、自身と生まれてくるお子さんへの歯科保健指導を必ず実施してもらい、妊娠期からのむし歯予防を強化している。 ・離乳食教室・かみかみ教室等の幼児食教室において、歯科保健指導等を実施し、むし歯予防に繋げている。 ・各乳幼児健康診査時において、ポピュレーションアプローチとして歯科講話・栄養講話を実施し、むし歯予防に関する正しい知識を普及している。 ・歯科衛生士だけでなく、すべての職種(保健師・栄養士・看護師)が歯科保健指導を実施できる環境を整えている。 ・1歳6か月児健診及び2歳6か月児健診において、仕上げ磨きを実際に体験してもらい、正しい磨き方を指導している。
南三陸町	乳幼児健診・健康相談で歯科講話を実施(3～4か月児健診、5～6か月児健康相談、1歳6か月児健診、2歳半歯科健診。3歳児健診でむし歯がない子を町広報紙で紹介。

⑨フッ化物の応用について伺います。むし歯予防、減少にはフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口が有効であるということをご認識していますか。

はい	35
いいえ	0

⑩歯の萌出後から1歳6ヶ月児歯科健康診査までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ(実施)	6
歯面塗布のみ(中止)	0
洗口のみ(実施)	0
洗口のみ(中止)	0
両方(実施)	0
両方(中止)	0
いいえ	29

⑪1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ(実施)	24
歯面塗布のみ(中止)	2
洗口のみ(実施)	0
洗口のみ(中止)	0
両方(実施)	2
両方(中止)	0
いいえ	7

⑫3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ(実施)	0
歯面塗布のみ(中止)	1
洗口のみ(実施)	13
洗口のみ(中止)	0
両方(実施)	2
両方(中止)	0
いいえ	19

⑩～⑫を実施されている場合、いつ頃にどのような方法で行っているかお答えください。

仙台市	⑩3,240人 ⑫保育所・幼稚園・認定こども園174施設
大和町	月一回の2歳6ヶ月児対象の集団健診で実施。施設数1箇所、実施人数22人(R4年度)
富谷市	施設数 1 実施人数 令和4実績 298人、対象者 330人 (2.6健診時歯面塗布)
塩竈市	・2歳6ヶ月児健診にて希望者に対し歯科衛生士が実施。 ・施設:1か所(保健センター) ・実施人数:204人(R4)
多賀城市	・1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査で、希望者にフッ素塗布を実施。令和4年度1歳6か月児健康診査時396人(24回)、2歳6か月児歯科健康診査時355人(18回)、3歳児健康診査時349人(25回)
松島町	・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診時にフッ化物塗布を行っている。(令和4年度は合計106人) ・保育所、幼稚園で週1回フッ化物洗口を行っている。(令和5年度は町内3施設)
利府町	2歳6か月児歯科検診時に希望者へフッ素塗布を実施 施設は1箇所のみ 利府町保健福祉センターを会場に令和4年度は225人実施
名取市	週5日法を昼食後の歯みがき後に実施している。実施施設3施設、実施人数90人
岩沼市	2-⑦と同様。令和4年度実施施設10、実施人数214。
亘理町	・2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。 ・町内の児童福祉施設の4歳児、5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施している。 (1施設44名)
山元町	・幼児歯科健診(2歳4～6か月児)でフッ化物歯面塗布を実施。 ・令和4年度から、町内保育所・幼稚園(3施設)の4・5歳児を対象に、フッ化物洗口を実施。(R5:146名)
村田町	⑪2歳6か月児歯科健診 保健センターで42名フッ素塗布 ⑫町内保育所・幼稚園の年中・年長児 45名フッ化物洗口
柴田町	⑪2歳児歯科健康診査時で希望者へ歯科医師によるフッ化物塗布を実施。 実施施設:保健センター1か所、実施人数:169名 ⑫町立保育所で4歳児クラス対象、希望者へフッ化物洗口事業を実施。 実施施設:町立保育所1か所、実施人数:33名
川崎町	1歳6か月児(43名)・2歳6か月児(38名)3歳6か月児(32名)時に歯科医師によるフッ化物歯面塗布を実施(実施人数113名) 認定こども園(4・5歳児 71名)・町立幼稚園(3歳～5歳児 16名)フッ化物洗口実施(実施人数87名)
白石市	2歳6か月児健康診査 80人受診中78人にフッ化物塗布 市内の8施設(幼稚園保育園)在籍4.5歳児にフッ化物洗口 222名
蔵王町	2才6ヶ月健康診査時にフッ化物歯面塗布。3施設120人
角田市	・1歳6か月児健康診査 114名 全7回 ・2歳6か月児歯科健康診査 114名 全7回
丸森町	2歳ごろフッ素塗布券を配布。令和四年度39名に配布21名塗布。地区歯科医師会に委託し、個別実施。2歳6ヶ月頃2歳児歯科検診にてフッ素塗布。令和4年度対象53名塗布希望47名
石巻市	・2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を行っている。 ・歯科診察後に歯科医師または歯科衛生士が滅菌済みの綿棒を用いて塗布。 ・令和4年度実績:実施施設数3(2歳児歯科健康診査会場数) 実施人数 696人 94.3%

東松島市	・2歳6か月児に対し、対象月に市の保健相談センター1か所を実施。 ・毎月1回、約20人前後が来所。
女川町	1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診時に歯面塗布を実施。R4受診者：1歳6ヶ月児 36人、2歳児歯科健診 41人、3歳児健診 30人。 町立保育所年長児を対象にフッ化物洗口 38人
大崎市	9施設392人
加美町	1歳6か月児健診、3歳児健診では、歯科診察の場面で歯科医師がフッ素塗布を行っている。2歳6か月児健診では個別のブラッシング指導の中で歯科衛生士がフッ素塗布を行っている。実施人数は年間約300人。
涌谷町	歯面塗布：1歳6か月児健診時、歯科医師が対象者＋ハイリスク者へ塗布（R4年度62名＋13名） フッ化物洗口：3歳児健診（R4年度71名）、幼児保育施設の4.5歳児に週5回法（R4年度実人数145名）
登米市	2歳6か月児歯科相談においてフッ素ジェルを活用した集団指導を実施（現在中止） 3歳児個別歯科健診について医療機関でのフッ素塗布（25施設200名※R5.12月時点）
気仙沼市	1歳6か月健診及び2歳6か月児健診においてフッ素塗布を実施
南三陸町	3歳児22人にフッ素塗布を個別に町内歯科医院で2施設で実施。町内幼児施設6施設の4・5歳児133人にフッ化物洗口を週5日法で実施。

⑬ 歯科保健事業の一環としてフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口のいずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

市町村	理由
大郷町	フッ化物の安全性について慎重に検討している。
大衡村	村内の私立の保育施設2園中1園ではフッ化物洗口を実施しているが、もう1園からはなかなか協力を得られない。
七ヶ浜町	令和2年度以降、コロナ感染拡大予防のため個別刷掃とフッ化物歯面塗布を中止。その代替としてフッ素ジェルとジェルの使用方法のチラシを配布し、現在もその形を継続中。
七ヶ宿町	保護者の理解
色麻町	町内の歯科医が推奨していないため

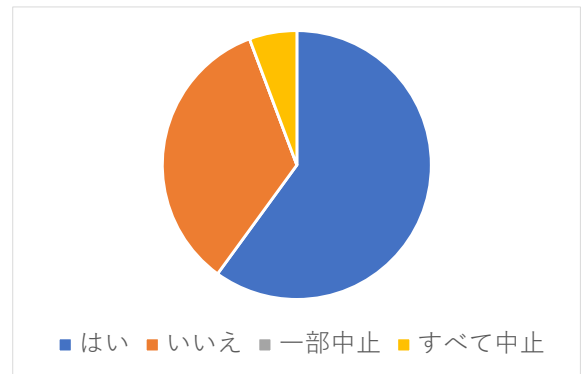
3.学齢期

学童期における歯科保健事業を行いましたか

はい	21
いいえ	12
新型コロナウイルス感染症蔓延により一部中止	0
新型コロナウイルス感染症蔓延によりすべて中止	2

① 学校との連携のもと、児童生徒を対象にした歯科保健活動を実施していますか。

はい(実施)	18
はい(中止)	2
いいえ	15



② 貴市町村における12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数をお答え下さい。
(本)

市町村	令和4年度	市町村	令和4年度
仙台市	0.50	白石市	1.00
大和町	0.92	蔵王町	1.41
大郷町	0.43	七ヶ宿町	1.78
富谷市	0.45	角田市	0.16
大衡村	0.50	丸森町	0.43
塩竈市	1.04	石巻市	1.20
多賀城市	0.62	東松島市	1.09
松島町	1.02	女川町	0.57
七ヶ浜町	0.22	大崎市	0.82
利府町	0.76	色麻町	不明
名取市	1.02	加美町	0.72
岩沼市	0.27	涌谷町	0.90
亶理町	0.82	美里町	0.63
山元町	1.81	登米市	0.83
大河原町	0.56	栗原市	1.00
村田町	2.08	気仙沼市	1.16
柴田町	0.82	南三陸町	1.13
川崎町	0.17		

4.成人期・高齢期

成人期・高齢期における歯科保健事業を行いましたか

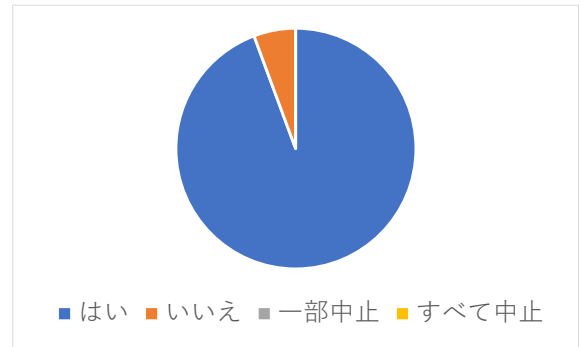
はい	33
いいえ	2
新型コロナウイルス感染症蔓延により一部中止	0
新型コロナウイルス感染症蔓延によりすべて中止	0

①貴市町村では歯周疾患検診を主とした成人歯科健診を実施していますか。

毎年実施(実施)	35
毎年実施(中止)	0
実施していない	0

②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。

仙台市	20歳, 30歳, 40歳, 50歳, 60歳, 70歳
大和町	40歳, 50歳, 60歳, 70歳
大郷町	40歳, 50歳, 60歳, 70歳
富谷市	40・50・60・70歳
大衡村	40・50・60・70歳
塩竈市	40.50.60.70歳
多賀城市	・40歳から5歳きざみで実施。40・45・50・55・60・65・70歳まで
松島町	40歳, 50歳, 60歳, 70歳
七ヶ浜町	40,50,60,70歳
利府町	当該年度末に40歳, 50歳, 60歳, 70歳の町民
名取市	40歳, 50歳, 60歳, 70歳
岩沼市	40, 50, 60, 70歳
亶理町	40, 50, 60, 70歳
山元町	41歳, 51歳, 61歳, 71歳
大河原町	20.30.40.50.60.70歳
村田町	国保加入者の満40歳～満65歳
柴田町	40.50.60.70歳
川崎町	18歳から85歳までの町民在住
白石市	30,35,40,45,50,55,60,65, 70歳
蔵王町	40・45・50・55・60・65・70歳
七ヶ宿町	30～70歳の5歳きざみ
角田市	満40・50・55・60・65・70歳
丸森町	30.35.40.45.50.55.60.65.70
石巻市	40.50.60.70
東松島市	40歳, 50歳, 60歳及び70歳
女川町	40, 50, 60, 70歳
大崎市	40,50,60,70歳
色麻町	40.45.50.55.60.65.70歳
加美町	30, 40, 50, 60, 70歳
涌谷町	30歳以上の申込者
美里町	20歳から申込み可能
登米市	40・50・60・70歳
栗原市	40.50.60.70歳
気仙沼市	40・50・60・70歳で実施
南三陸町	40・45・50・55・60・65・70歳



③歯周疾患検診の実施方法について、当てはまるもの1つを選択してください。

歯科医師会に委託	32
大学の医局に委託	0
健診専門機関に委託	1
その他	2

歯科医師会に委託					
仙台市	大和町	大郷町	富谷市	大衡村	塩竈市
多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	名取市	岩沼市
亶理町	山元町	大河原町	村田町	柴田町	白石市
蔵王町	七ヶ宿町	角田市	丸森町	石巻市	大崎市
色麻町	加美町	涌谷町	美里町	登米市	栗原市
気仙沼市	南三陸町				

健診専門機関に委託					
川崎町					

その他	
東松島市	市内歯科医院
女川町	町の医療機関へ委託

④歯周疾患検診の受診率についてお答え下さい。
(%)

市町村	令和4年度	市町村	令和4年度
仙台市	10.0	白石市	15.8
大和町	9.5	蔵王町	9.8
大郷町	7.9	七ヶ宿町	12.0
富谷市	6.8	角田市※①	15.9
大衡村	6.4	丸森町	12.6
塩竈市	6.5	石巻市	7.0
多賀城市	5.7	東松島市	2.6
松島町	2.0	女川町	4.6
七ヶ浜町	25.6	大崎市	4.9
利府町	10.0	色麻町	無記入
名取市	9.5	加美町	6.7
岩沼市	12.1	涌谷町	7.9
亶理町	13.3	美里町	2.3
山元町	12.3	登米市	17.3
大河原町	10.2	栗原市	15.1
村田町	0.5	気仙沼市	9.8
柴田町	6.2	南三陸町	8.9
川崎町	6.2		

※①対象者は意向確認にて、受診希望者と未回答者

⑤歯周疾患検診後の事後処置・指導「重点健康相談(歯周疾患)」は行っていますか。

はい(実施)	16
はい(中止)	2
いいえ	17

はいの場合、いつ頃にどのような方法で行っているかお答え下さい。

仙台市	登録歯科医療機関において、問診や口腔診査の結果に応じて、個別指導を実施
大郷町	歯周病疾患検診の際に、検診結果に基づいた保健指導を実施している。保健指導では、歯間部清掃を含む歯磨き指導、禁煙・食生活についての生活指導、歯石除去体験、基礎疾患と歯周病の関連説明を行っている。
多賀城市	・11月に「お口からはじめる健康づくり」重点事業としてセミナー講演会
名取市	各指定歯科医院で個別に実施している。
岩沼市	検診後、歯科医師より指導
柴田町	受診時に歯科医師の判断により実施
川崎町	成人歯科健診時に歯科医師と歯科衛生士が対応
石巻市	健診時に医療機関において、保健指導まで含めて実施していただくように委託している。
東松島市	歯周疾患検診の要治療・要精検該当者に対して、受診状況を確認する通知と歯周疾患に関するパンフレットを2～3月に送付している。
女川町	実施医療機関で指導を実施している
大崎市	歯科健診終了時、歯科医師が実施している
加美町	実施医療機関ごとに個々の状況に応じた指導を実施。

美里町	健診時に歯科医師より指導を受けている。
登米市	検診時に医療機関で保健指導を実施
気仙沼市	委託している歯科医院にて事後指導等を実施している
南三陸町	健診を実施した医療機関で健診後に実施

⑥歯周疾患検診を実施していない理由を簡潔にお答えください。

なし(※全市町村実施)

⑦今後の歯周疾患検診の実施予定についてお答えください。

従来どおり実施予定	34
実施予定なし	0
無回答	1

⑧歯周疾患検診の受診率向上の為に行っていることをお答えください。

仙台市	個別通知, ポスター制作, 懸垂幕の掲示, SNSでの発信など
大和町	対象者全員へ受診票送付。受診率が低い40歳へ受診勧奨はがきを送付。町内の企業や商業施設での検診ポスター掲示。
大郷町	・検診料金の無料化・町公式LINEや町広報誌、防災無線を活用した周知の実施。・受診勧奨通知を送付。
富谷市	・対象年齢のうち40歳に該当する方には、申し込みの有無を問わず、全員に健診票送付 ・70歳、生活保護受給者は、自己負担額が無料 ・広報誌、ポスター掲示による周知
大衡村	40・50・60歳へハガキで受診勧奨
塩竈市	市公式ホームページ等での周知
多賀城市	・対象者全員に受診票と受診勧奨のチラシを配布・広報、ホームページLINEに掲載
利府町	対象者全員に受診票を送付 町国保、70歳、生保・非課税世帯の方は無料で受診可
名取市	対象者全員へ受診票配布。広報やFMなどにより周知している。
岩沼市	40歳(初受診者)へ受診票送付時に啓発資料を同封
亶理町	・対象者へ個別通知 ・広報誌やホームページへの記事掲載、プッシュ通知 ・歯科医師会の協力により委託医療機関を町内限定から近隣2市2町にしている。
山元町	対象者に対し、個別通知。
大河原町	受診券送付時に歯周疾患のリーフレットを同封
村田町	対象年齢の拡大、検診受診後歯ブラシと歯みがき粉をプレゼントする
柴田町	対象者全員へ個別案内や受診券を送付。ポスター掲示や検診の実施について広報、ホームページに掲載。健康ポイント事業の実施。
川崎町	「歯周病について」受診勧奨に力を入れている。広報やHPやポスター等で情報を発信している。
白石市	健診期間終了の2か月前に再勧奨を通知する、広報への掲載
蔵王町	未検者に勧奨通知を送付している。
七ヶ宿町	広報誌への掲載、自己負担0、受診勧奨
角田市	・意向確認を実施 ・広報や健康教育等の場面での周知
丸森町	啓発パンフレット同封し、通知、街の広報誌に掲載し周知
石巻市	・市報による周知 ・申込みをしている未受診の方への受診勧奨、健診の対象となる転入者へも健診票と受診勧奨の文書を送付 ・あらゆる機会を捉えて受診勧奨をしている
東松島市	検診申込者へ対しての受診勧奨(未受診者)
女川町	未受診者への受診勧奨
色麻町	未受診者への再通知
加美町	申し込みの意思表示のなかった方に対しクーポン券を送付し受診勧奨を実施。
涌谷町	健康増進法歯周病検診対象者へ受診勧奨チラシの配布 歯科健診実施期間中に未受診者への受診勧奨ハガキの送付 特定健診対象者へ「標準的な成人歯科質問紙票」の配布と結果の送付
美里町	検診申込み時に30.40.50.60.70歳に「歯周疾患健診に関するアンケート」を実施し、併せて受診勧奨している。
登米市	未受診者への勧奨通知 対象者への個別通知 広報・ホームページへの掲載
栗原市	実施期間の中頃に、栗原市公式LINEでの受診勧奨。
気仙沼市	・対象者全員へ個別通知している ・検診期間中盤に、未受診の方に対し、再通知を行っている ・市の広報紙に期間中に2回掲載、市公式ラインへ掲載し周知している
南三陸町	40・50・60・70歳は申込がない人にも受診票を送付して受診勧奨を実施。申込者で受診しない人に対し、未受診者勧奨を行う。

⑨口の機能障害(食べられない・話せないなど)についてお答えください。

ア 口の機能障害に関しての相談を受けたことがありますか。

はい	10
いいえ	25

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

松島町	唾液の分泌不良、乾燥等の相談に対して、医療機関への受診勧奨、唾液腺のマッサージ法の紹介やリハビリ体操等を行った。
名取市	・乳幼児(10か月頃離乳食セミナー時)→一口量、固さ、スプーンの使い方、舌の動きの観察 ・1歳8か月児 よだれ多く、口唇閉鎖ができない→口唇閉鎖のトレーニングを具体的に紹介、アドバイス
亘理町	「噛めない」との相談があり訪問の予定だが、日程調整中である。
山元町	宮城病院等、専門医療機関を紹介。
柴田町	歯科相談等で口腔乾燥や噛めないなどの相談に対し歯科医師による助言や、歯科医療機関への受診勧奨、口腔体操を行った。
川崎町	口腔乾燥症・義歯の不具合・口内炎等の相談。必要時には歯科医院につなげる。
石巻市	・総合的な相談としては、窓口や健康教室の場等で、「むせやすくなった」「以前よりも硬い物が食べにくくなった」「口が乾く」などの相談がある。 ・口腔体操や口腔ケアの実践、歯科医師の判断が必要な方には歯科受診を勧めている。
涌谷町	義歯に不具合、歯周病やカリエス等での口腔内に不具合のある方の状況を確認し、必要時、歯科医師の往診につなげる
栗原市	義歯不適合。受診勧奨。
南三陸町	飲み込みについての相談があり、介護予防教室で使用している資料とグッズ(ふきもどし)で説明。

イ 口の機能障害についての事業を行っていますか。

はい(実施)	17
はい(中止)	0
いいえ	18

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	オーラルフレイルの啓発・健康教育
大和町	出前講座のメニューとして口腔ケアの項目を入れている。
富谷市	・一体化予防事業や地区健康教室におけるオーラルフレイル予防 ・「サロンより愛」の元気な高齢者支援事業で航空と栄養について実施 ・「ゆとりすとクラブ・サロン」でオーラルフレイルの講話実施 ・介護予防教室
松島町	介護予防事業等で講話を行う際に、口腔リハビリ体操(早口言葉や歌など)を行っている。
利府町	フレイル予防教室(10回1コース 65歳以上対象)歯科衛生士による口腔ケアのお話 地域での通いの場におけるフレイル予防事業(3回1コース、町内2地区65歳以上対象) 歯科衛生士による口腔ケアの実技と講話
岩沼市	オーラルフレイル予防に関する講演会を実施
亘理町	単独事業ではなく、介護予防事業の内容に口腔体操や唾液腺マッサージを必ず行っている。
柴田町	健康教育を実施
川崎町	口腔水分測定・舌圧測定・パタカラ測定等の口腔機能評価を行い、家庭でのケアも含めてのトレーニングを実施。
白石市	包括支援センターでの一般介護予防事業として実施
石巻市	高齢者対象の健康教室において「食べる力・飲み込む力」をテーマに口腔機能を高めるための講話や口腔体操を取り入れている。
大崎市	百歳体操の場面に出席して口腔フレイル対策を実施している
涌谷町	高齢者の在宅療養者、入院・入所者への個別相談、地区活動等での健口講座の開催、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
美里町	オーラルフレイルの健康教育を一体的実施、一般看護予防事業の中で実施
登米市	介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の中でオーラルフレイルについての講話や体操などを実施
栗原市	運動機能や食事などの指導と併せて、口腔機能の維持・向上を含めた一体的事業を実施。
南三陸町	地域で通いの場を実施している団体に歯科衛生士講話、口腔体操、EAT-10チェック、事後アンケートを実施。

5.障がい児・者歯科保健

障がい児・者における歯科保健事業を行いましたか

はい	8
いいえ	27
新型コロナウイルス感染症蔓延により一部中止	0
新型コロナウイルス感染症蔓延によりすべて中止	0

①障がい児・者入所施設での定期的な歯科健診事業を行っていますか。

はい(実施)	5
はい(中止)	0
いいえ	30

いいえの場合、今後実施する予定はありますか。

はい	0
いいえ	30

②障がい児・者の歯科保健事業を行っていますか。

はい(実施)	9
はい(中止)	0
いいえ	26

はいの場合その内容についてお答えください。

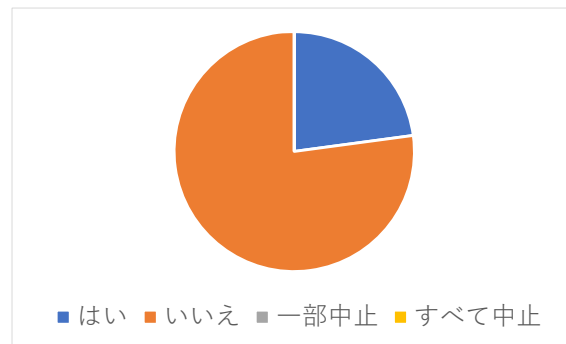
仙台市	施設スタッフの対する健康教育
塩竈市	【障がい児のみ】放課後等デイサービスにて出前講座を実施
松島町	障がい児：年3回実施。歯科講話と個別歯科相談を実施している。 障がい者：障がい者施設利用者の保護者に対して事前アンケートを行い、個別に口腔チェックや歯磨き指導、歯科相談を行っている。
名取市	児童発達支援(1か所)にて歯みがき、歯科保健指導(口腔、機能発達トレーニング)を実施。(R6.3月施設閉所により終了)
川崎町	毎月、口腔内チェック・染め出しを使用し、歯磨き指導と軽体操を保健師と一緒に実施
石巻市	・関係団体、関係部署による検討会議の開催 ・障害福祉サービス事業所におけるアンケート調査の実施 ・障害福祉サービス事業所で歯科医師による歯科健診を実施 ・障害福祉サービス事業所等関係者向けに口腔ケアに関する研修会を実施
大崎市	希望があった施設において歯科衛生士による歯磨き指導を行っている。
栗原市	・啓発資料の送付。 ・障害者福祉関係機関と情報交換を実施。 ・障害者福祉施設での歯科講話を実施。

③障がい児・者の利用できる歯科医院がありますか。

はい	26
いいえ	9

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	障害の状態に応じて、地域の歯科医院や福祉プラザ歯科に対応いただいている
富谷市	仙台歯科プラザ(専門施設)
塩竈市	塩竈市内、一般歯科
多賀城市	・一般歯科
松島町	口腔状態の事前確認を行ったうえで、希望する歯科医院に連絡・相談し受診できる体制をとっている。また、地域の歯科医院や歯科医師会の訪問歯科診療に関する情報提供を行っている。
七ヶ浜町	一般歯科医院で対応している
利府町	正確には把握はしていません。必要な方がいれば、受入が可能かどうかを直接歯科医院に連絡をしてもらっていますが、『受入不可』といった情報もないため、「はい」で回答しています。
岩沼市	市内歯科医で対応しており、障害の程度によっては大学病院を紹介している
山元町	一般歯科医院、病院歯科
大河原町	一般歯科
柴田町	一般歯科、みやぎ訪問歯科・救急ステーション
川崎町	町内の一般歯科医院・みやぎ訪問歯科救急ステーション
白石市	市内のクリニックで対応いただいている
角田市	一般歯科医院で受診可能な場合、近くの歯科医院で受診する方も多い。



丸森町	一般歯科、病院歯科 東北大学障害者歯科治療部
石巻市	・石巻口腔健康センター内に障がい児・者歯科診療所を開設し、平成29年12月より、一般の歯科医療機関では対応困難な障がい児・者の歯科診療を石巻歯科医師会に委託して行っている。 ・他にも石巻市内で、軽度の障がい児・者を受け入れている一般歯科がある。
東松島市	一般歯科医院での対応
女川町	町内の歯科医院で対応。また、石巻口腔センター内障がい児・者歯科診療所
大崎市	地域の一般歯科で対応していただいている。
加美町	在住している地域内にある一般歯科医院で必要時往診あり。
涌谷町	町内一般開業医での対応
美里町	町内の一般歯科で対応。 専門的対応が必要な場合には、東北大学病院等に通院している。
登米市	一般歯科で実施 2次医療を必要とする障がい児・者の歯科診療については石巻医師会へ委託している
栗原市	市内一般歯科医院で対応。
気仙沼市	一般の歯科医院にて対応している。受診後対応が困難な場合は専門の歯科医院等へ紹介を行っている
南三陸町	町内歯科医院(一般歯科1施設、病院歯科1施設)で障がいの程度によるが可能な範囲で対応している

④障がい児・者の歯科保健に関して問題点・要望があればお書きください。

仙台市	高齢者のみならず、通院が困難な方すべての年代に、診療していただく体制整備が必要と思われる
名取市	疎通が取れない児の歯科受診できる歯科が身近になく、定期通院するのが難しいとの声があった。
岩沼市	障がい児・者が利用できる歯科医院の一覧があると良いです
亘理町	重度心身障害者(児)や療育手帳が重度の判定を受けている方については、福祉プラザ(五橋)のクリニックや大学病院でしか歯科治療が受けられないと相談を受けることがある。 障害のある方が歯科治療について相談できる所があると良いと感じている。
川崎町	重度心身障害児者等との方についての歯科相談や歯科治療について、行政とのパイプ作りの場所があれば良い。 歯科治療が困難になると、咀嚼や嚥下の問題にも移行する危険も生じる

6.救急歯科医療

①休日の救急歯科医療(日中)が確保されていますか。

はい(センター方式)	5
はい(在宅当番医方式)	21
はい(センター・在宅当番医併用方式)	1
いいえ	7
今後その予定がある	0
その他	1

②休日の救急歯科医療(準夜:概ね18:00~23:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	2
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	33
今後その予定がある	0
その他	0

③休日の救急歯科医療(深夜:概ね23:00~翌日8:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

④平日の救急歯科医療(準夜:概ね18:00~23:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

⑤平日の救急歯科医療(深夜:概ね23:00～翌日8:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

7. 歯科保健推進体制

①各地区歯科医師会、保健所、行政機関等と協働して歯科保健事業を行っていますか。

はい	32
いいえ	3
予定している	0
その他	0

②歯科保健活動を実施できる施設が整備されていますか。

はい	28
いいえ	7

③貴市町村(行政職員として)に歯科医師はいますか。

はい	2
いいえ	33

	常勤	非常勤
仙台市	2人	3人
登米市	1人	-

④歯科健診に携わる歯科医師はどこに、どのようにして依頼していますか(複数回答可)。

県歯科医師会	0
地区歯科医師会	34
大学関係	2
個人歯科医師	1
行政歯科医師	0
その他	0

⑤貴市町村(行政職員として)に歯科衛生士はいますか。

はい	20
いいえ	15

⑥その歯科衛生士は十分活用されていますか。歯科衛生士の人数と業務内容をお答え下さい。

	常勤	非常勤	業務内容
仙台市	10人	5人	歯科保健事業の企画立案、歯科健診・歯科保健教育・歯科保健事業など
大郷町		1人	乳幼児歯科健康診査、歯科保健指導
塩竈市		3人	乳幼児期の歯科指導
多賀城市	1人		・歯科保健事業全般
松島町	1人		・乳幼児健診における集団・個別の歯科保健指導と相談への対応 ・幼稚園、保育所、小中学校への巡回指導 ・子育て相談教室での歯科相談 ・障害児、障がい者施設での指導及び相談 ・高齢者への介護予防のための歯科保健指導
利府町		6人	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科検診、3歳児健康診査、親子相談、健康相談、プレパパ、プレママ広場、離乳食教室、栄養教室、成人の健康相談などの各事業において、歯科保健指導や口腔チェックやブラッシング指導などを実施している。
名取市		1人	乳幼児健診時での歯科保健指導、保育所・こども園での歯科指導、高齢者歯科訪問診療事業

岩沼市		2人	乳幼児健診における歯科指導(集団・個別)。乳幼児相談、離乳食教室における相談・歯科講話。フレイル予防教室や出前講座等での歯科講話。
亘理町	1人	2人	・乳幼児健康診査や相談事業において歯科保健指導や歯科健康診査の介助、フッ化物歯面塗布の実施している。 ・フッ化物洗口事業において歯科保健指導を実施している。 ・介護予防担当からの依頼に応じて歯科保健指導を実施している。 ・講話等集団指導を実施している。
大河原町	1人	1人	歯科保健業務、母子保健事業、高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業
村田町		2人	歯科保健指導(乳幼児健診・学校等)など
柴田町	2人	2人	常勤1名は管理職となり、主な歯科保健事業は常勤1名および非常勤2名で行っている。主に、乳幼児健診時の集団、個別指導や健康教育を実施している。
川崎町	1人		歯科保健事業全般
白石市	1人		一般介護予防事業
角田市		2人	歯科保健事業全般
石巻市	4人	1人	歯科保健業務全般を担当。
大崎市	3人	1人	歯科保健指導全般
涌谷町	1人		歯科保健事業全般、福班長業務、老人保健施設での口腔機能関連事業
栗原市	2人	4人	歯科保健事業全般
気仙沼市	1人		歯科保健業務全般及びその他の業務

⑦歯科保健条例を制定されていますか。

はい	2
いいえ	33

制定済み				
村田町	栗原市			

いいえの場合、制定する予定はありますか。

はい	3
いいえ	29
無回答	1

8.その他歯科医師会に対してご要望があればお書きください

東松島市	教育委員会や子育て支援課に小・中学校、保育所でのフッ素洗口事業の開始について、毎年声を健康推進課よりかけるもなかなか理解は得られない。既に取り組んでいる市町村がどのように始めたか等の研修は、健康推進課経由ではなく、県の教育委員会等から直接周知していただけると良いのではないかと。既にされていたら申し訳ありません。
------	--

総 括

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症の取り扱いが2類相当から5類に移行されました。

宮城県内の歯科保健事業活動に多大に影響を与えていた行動制限も緩和され、以後コロナ禍以前の日常に戻りつつあると考えます

さて平成22年12月の「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づいた「第3期宮城県歯と口腔の健康づくり計画」が令和6年度からスタートします。

また、「第3次みやぎ21健康プラン」の基本理念である「県民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる健康みやぎの実現」に基づき、すべての県民の心身全体の健康保持に関わる歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町村をはじめとする関係機関と連携・協働しながら設定された各項目の指標達成を目指して施策を推進していくこととなります。

本アンケート調査（2006～2024年）は、宮城県内35市町村（回答率100%）における歯科保健事業進捗状況の把握・検証を目的としています。項目毎に、各市町村の保健施策の詳細が記載されていますので、過去のアンケート結果も併せて歯科保健活動推進の参考にしていただければ幸いです。

妊産婦期では、対面方式による歯科保健指導が、コロナ禍で中止だった市町村が再開し始めております。多くの自治体は母子手帳交付時を活用し歯科保健指導や情報提供をされています。歯科保健事業にかかわる人員・予算確保の難しさは承知しておりますが、妊産婦期は長いライフステージにおいて多大な影響を与える大切な時期であり、乳幼児期の歯科保健事業にスムーズに移行するためにも、全ての自治体に取り組んでいただきたい歯科保健事業です。各自治体に委ねられている保健指導内容については、地域間格差解消のため統一されたガイドラインの作成が必要となるでしょう。宮城県は東北大学大学院歯学研究科監修のもと、宮城県歯科医師会・宮城県歯科衛生士会共著によるパンフレット「妊娠期からはじまるお口の健康～子どもの健康は妊娠中から～」を作成しております。歯科保健指導の際にご活用ください。

乳幼児期においては、35市町村が何らかの歯科保健事業に取り組んでいると回答があり、コロナ禍における歯科保健活動の制限下、各自治体が地域性を考慮し独自の取り組みを継続したことが、現時点までのむし歯有病率減少に大きく寄与したものと推察されます。3歳児歯科健診から未就学時歯科健診までの期間は、日常生活の基本的習慣を身に付ける時期となります。むし歯を発症する乳幼児が標準値から大きく逸脱しないように地域社会で見守りながら、個々の生活環境因子に左右されない保育園・幼稚園等による年齢に応じたフッ化物の安全性を含めた普及啓発、歯科保健指導の実

施が望まれます。

学齢期において歯科保健事業の主管は、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会であり、学校保健安全法のもと長きにわたり進められてきた歯科保健指導の結果、宮城県の一人平均むし歯数、むし歯有病率は共に着実に減少の道を歩んできております。今後は、学童に対するむし歯や歯肉炎等の治療勧告のみならず、未発達な口腔機能の改善、食育の重要性についても積極的に学校歯科医が学校教育の場に参加することが期待されています。

成人期・高齢期においては、各自治体における歯科保健事業の主軸は節目歯周疾患検診となります。各自治体は受診率向上のため多くの対策を講じておりますが、歯周疾患検診受診率は0.5%～25.6%と自治体間に大きな隔たりがあります。この地域間差の起因については、各年齢層における受診率、男女比率、受診期間等の詳細な調査が急務であると考えられます。

成人期は、行政がかかわる歯科保健活動との接点が非常に希薄な時期となり、多くの方々が歯周病に罹患し歯周病による歯牙の喪失が始まります。歯科健診義務化の意図するところの目的達成には、成人期の受診率向上が成功の可否を左右するといっても過言ではありません。大学、専修学校、職域、コミュニティ等に対して積極的にアプローチを行い、かかりつけ歯科による専門的ケアや歯周疾患検診が全身の健康維持に寄与することを継続的に伝えていくことが重要であり、健康な口腔機能を維持し高齢期に移行していくことが課題となります。

口の機能障害（食べられない・話せないなど）は、幅広い年齢層に認められますが、アンケートの相談は主に高齢者からと推察されます。注目すべきは「固いものが食べにくい」「むせやすい」「口が乾く」「飲み込みにくい」など軽微な口腔機能障害の訴え「オーラルフレイル」です。フレイルは健康と要介護状態との中間に位置し、そのフレイルの前段階に位置する「オーラルフレイル」は可逆的であることが特徴です。すなわち、本人はもとより家族やかかりつけ医、かかりつけ歯科医師、医療従事者などが「オーラルフレイル」を早期に認識し、連携し社会とのつながりを失わないように正しく対処（治療や予防）・支援すれば、高齢期においても口腔の健康な状態を維持することができ、健康寿命の更なる延伸が期待されます。

障がい児・者歯科保健については、専門的な知識をもつ人材と医療設備の確保が困難なため、各自治体の取り組み方に地域間格差が出現しやすい分野となります。関係者各位が健常者と違いを理解することはもちろんのこと、専門的歯科医療体制が未整備の場合は、口腔内状況が悪化を招かぬようにフッ化物を活用しながら、定期的にかかりつけ歯科医にて管理することが望ましく、近隣自治体と連携し移動困難な障がい児・者が、必要な時に必要な処置が受けられるような体制整備・強化を期待します。

歯科保健推進体制において、県内では2自治体のみが歯科保健条例を制定しています。条例の有無をも含めて制定までの議論の過程が、住民の方々と行政の意識改革を促し、自主的かつ円滑に歯科保健事業が推進されると考えられます。ご検討宜しくお願い致します。

国の医療政策の一つである8020運動は、開始当初10%未満からスタートし、令和4年度には全国平均51.6%を達成しています。今後も達成率は上がることが予想されます。これは健康への意識変化、生活習慣の改善、歯科医療における技術・材料の進歩、歯科健診の定着、行政の積極的介入、多種多様な口腔衛生用品の出現などによって、口腔内のステージが無歯顎・多数歯欠損から多数歯残存に移行したことを意味します。その結果、口腔機能を著しく失うことなく維持することにより、生活習慣病や認知症の発症リスクが低下、免疫力や身体機能の維持向上が報告されています。以上のことから歯科保健事業の更なる推進は健康寿命の延伸に貢献し、医療経済効果の可能性が期待できます。

最後に、令和6年度より「第3期宮城県歯と口腔の健康づくり計画」を始動するにあたり歯科保健事業の拡充するポイントを記載し、総括とさせていただきます

「歯・口腔の健康格差の縮小への取り組み」

「口腔機能の獲得・維持・向上に向けた取り組み」

「大規模災害時に備えた平時からの啓発や連携体制の構築」

ご多忙にもかかわらず、本アンケート調査にご協力していただいた各市町村の担当部署職員の皆様には、心より感謝申し上げます。蓄積されたデータは、これから求められる歯科保健事業推進に大きく貢献できるものであり有効に活用させていただきます。